



# マンション管理組合ネットワーク始動 良好な住環境をめざして

豊中市が活動を支援する、市内のマンション管理組合を主体とした「豊中マンション管理組合ネットワーク」が発足します。

本ネットワークは、市と(一社)大阪府マンション管理士会豊中支部が、マンション管理の適正化に向けた取り組みの一環として支援するものです。市内に所在する分譲マンションの管理組合同士が情報共有や意見交換を行う機会を創出することで、マンション管理の適正化を推進し、良好な住環境の維持をめざします。

令和7年(2025年)2月22日(土)に、立ち上げ総会を開催します。記念セミナー「分譲マンションに住むということ」を実施することで分譲マンションの特徴や区分所有者の義務についての学びを深めます。

## 豊中マンション管理組合ネットワークの概要

**活動内容**：セミナー、専門家による相談会、管理組合同士の意見・情報交換会ほか

**活動頻度**：3か月に1回程度

**会員要件**：豊中市内の分譲マンションの管理組合から選出された方もしくは区分所有者

**会費**：管理組合 1管理組合につき年1,000円

区分所有者 参加1回につき300円

ただし、令和8年(2026年)3月31日までは会費を無料とします。

詳細は市ホームページをご確認ください。

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/jutaku/manshonuser/toyonaka-mnet.html>

### 【報道機関からの問い合わせ先】

都市計画推進部住宅課

担当：杉本、小林、和田 TEL:06-6858-2741

E-mail: machisoumu@city.toyonaka.osaka.jp